

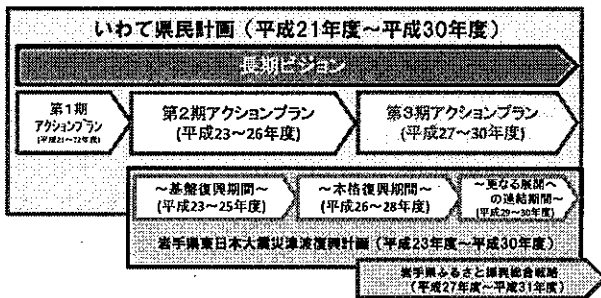
いわて県民計画「第3期アクションプラン」の概要

1 第3期アクションプランの策定趣旨

- (1) いわて県民計画（長期ビジョン）に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指し、重点的・優先的に取り組むべき政策などについて、具体的に示していくもの。
- (2) 第2期アクションプランの取組の成果を検証し、課題等の分析を行うとともに、第3期における目指す姿や目標値を明確にしなが、課題解決型の政策体系を構築していくもの。
- (3) 東日本大震災津波からの復興に向け、平成23年8月に策定した「岩手県東日本大震災津波復興計画」と軌を一にしながら、推進するもの。
- (4) 人口減少に歯止めをかけ、ふるさとを振興するため平成27年10月に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」を包含し、一体的に推進していくもの。

2 実施期間

- (1) 実施期間は、平成27～30年度までの4年間
- (2) 復興計画が第2期から第3期へ移行することから、復興計画の進捗を見据えるとともに、総合戦略とも整合性を図りながら進める。

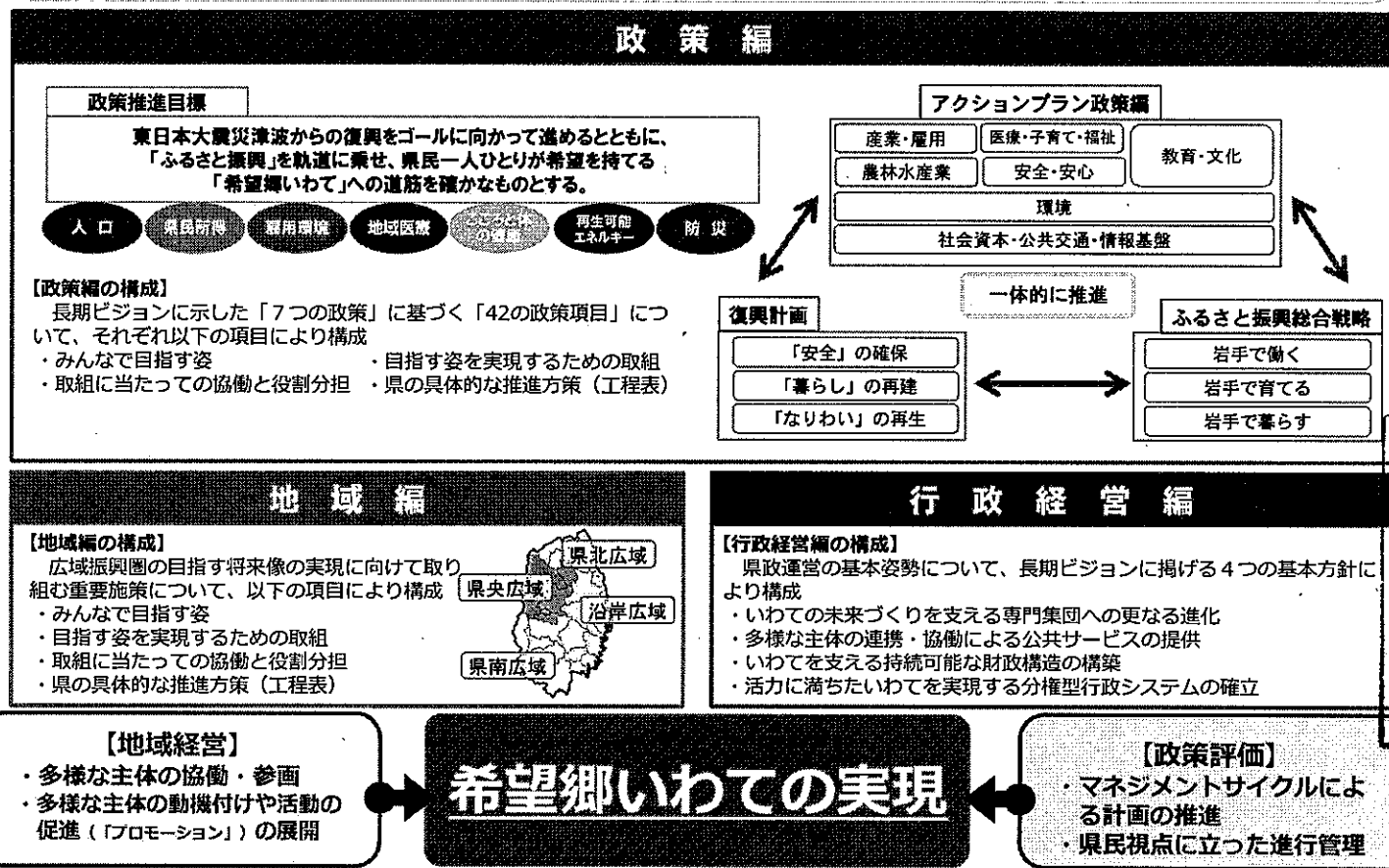


3 これまでの取組の成果と課題

- 政策評価レポート（H27.11）等からの抜粋
- (1) 政策編
 - [人口] 社会減の減少幅は縮小したが、H26から増加に転じており、社会減の解消に向けた取組が必要
 - [県民所得] 国民所得に対する県民所得の乖離は縮小したが、依然として残る乖離の縮小に向けた取組が必要
 - [雇用環境] 求人不足数は大幅に改善したが、正規雇用の拡大や水産加工業等における人材確保が必要
 - [地域医療] 人口10万人当たり医師数は増加したが、医師確保と適正配置、適正受診の啓発が必要
 - [再生可能エネルギー] 再生可能エネルギー導入割合は上昇したが、災害にも強い自立・分散型エネルギー供給体制の構築を進める必要
 - [防災] 復興支援道路等の整備が着実に進展したが、より一層の地域防災力の強化が必要
 - (2) 地域編
 - 各広域振興圏の地域資源や特性を生かした産業振興の推進による市場競争力と付加価値が向上したが、今後は、人口減少問題に対応するため、仕事の創出や若者の地元定着、子育て環境の充実、産業や地域を支える人材の育成が必要
 - (3) 改革編
 - 復興を支える人材の確保・育成、貴重な財源や人的資源の効果的活用、企業やNPOなど多様な主体の連携・協働による取組等が進展しており、今後は、復興業務の中で成果を挙げた事例を広く県政全般に定着させる取組が必要

4 第3期アクションプランの位置付けと構成

- 第1期及び第2期アクションプランを通じて重要な課題と位置づけた「人口減少対策」「雇用の維持・創出」「地域経済の活性化」等に引き続き注力するとともに、東日本大震災津波からの復興を「本格復興」から復興計画の総仕上げにつなげるとともに、「ふるさと振興」を進めることで「希望郷いわて」の実現を目指す。
- 次期長期計画につながる期間であることを踏まえ、希望郷いわての実現をより確かなものにするため、これまで求められてきた経済的・物質的な「ゆたかさ」に加え、経済的な尺度では測ることのできない「岩手ならではのゆたかさ」※1をはぐくむ観点も取り入れたプランとする。
 - ※1 本県独自の「ゆたかさ」に着目し、これまでの政策評価に新たな視点として、「幸福度指標」の導入に向け、研究・試行を行う。
- 第3期アクションプランは、「政策編」「地域編※2」「行政経営編※3」の3編により具体的な取組等を示す。
 - ※2 沿岸広域振興圏については、東日本大震災津波からの復旧・復興が最も重要な課題であることから、当面は「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づき、取組を推進
 - ※3 経営感覚をもって重要な課題に財源や人的資源を配分し、効果的・効率的に取り組む成果を挙げる「行政経営」の視点を重視し、従来の「改革編」を「行政経営編」として策定



いわて県民計画「第3期アクションプラン【政策編】」の概要

「7つの政策」と「42の政策項目」

「7つの政策」と「42の政策項目」

長期ビジョンに示す「希望郷いわて」の実現を目指し、岩手の未来をつくる「7つの政策」の基本的考え方を基に「42の政策項目」を設定しています。

各政策項目ごとに、地域社会のあらゆる構成主体が一体となって目指す「みんなで目指す姿」を設定するとともに、その目指す姿を実現するための取組や、役割分担、県が中心となって行う取組を示しています。

| <7つの政策> | <42の政策項目> |
|----------------|-----------|
| 産業・雇用 | 8の政策項目 |
| 農林水産業 | 5の政策項目 |
| 医療・子育て・福祉 | 3の政策項目 |
| 安全・安心 | 7の政策項目 |
| 教育・文化 | 10の政策項目 |
| 環境 | 3の政策項目 |
| 社会資本・公共交通・情報基盤 | 6の政策項目 |

I 産業・雇用

～「産業創造県いわて」の実現～

《基本的考え方》

岩手の多彩な資源と知恵を生かした産業、地域や分野を越えた産業が展開されるとともに、一人ひとりの能力や、やる気を生かした雇用が確保されるなど、「産業創造県いわて」の実現を目指します。

《政策項目》

- 1 国際競争力の高いものづくり産業の振興
- 2 食産業の振興
- 3 観光産業の振興
- 4 地場産業の振興
- 5 次代につながる新たな産業の育成
- 5-2 科学技術によるイノベーションの創出
- 6 商業・サービス業の振興
- 6-2 中小企業の経営力の向上
- 7 海外市場への展開
- 8 雇用・労働環境の整備

II 農林水産業

～「食と緑の創造県いわて」の実現～

《基本的考え方》

本県の地域経済社会を支え、持続的に発展できる農林水産業と、いきいきとした農山漁村を確立し、生産者や消費者がその豊かさ・恵みを実感できる「食と緑の創造県いわて」の実現をめざします。

《政策項目》

- 9 農林水産業の未来を拓く経営体の育成
- 10 消費者から信頼される「食料・木材供給基地」の確立
- 11 農林水産物の高付加価値化と販路の拡大
- 12 「いわて」の魅力あふれる農山漁村の確立
- 13 環境保全対策と環境ビジネスの推進

III 医療・子育て・福祉

～「共に生きるいわて」の実現～

《基本的考え方》

子どもから高齢者まで、また、病気や障がい等の有無に関わらず、それぞれの力を生かし、共に助け合いながら、いきいきと暮らすことができる「共に生きるいわて」の実現を目指します。

《政策項目》

- 14 地域の保健医療体制の確立
- 15 家庭や子育てに希望をもち安心して子どもを産み育てられる環境の整備
- 16 福祉コミュニティの確立

IV 安全・安心

～「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現～

《基本的考え方》

多発する自然災害に対する防災力の強化や犯罪のないまちづくりの推進、食の安全の確保などに取り組むとともに、価値コミュニティの活性化や市民活動の促進、次代を担う青少年の育成、男女共同参画の推進など、「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現を目指します。

《政策項目》

- 17 地域防災力の強化
- 18 安全・安心なまちづくりの推進
- 19 食の安全・安心の確保
- 20 多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化
- 21 多様な市民活動の促進
- 22 (青少年の健全育成) ※調整中
- 23 (男女共同参画の推進) ※調整中

V 教育・文化

～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～

《基本的考え方》

学校教育の充実、社会教育、生涯学習、スポーツの振興や国際交流の推進などにより、将来の岩手を担う人材を育成するとともに、多彩な本県の文化芸術をはぐくみ、創造・継承することで、「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現を目指します。

《政策項目》

- 24 児童生徒の学力向上
- 25 豊かな心を育む教育の推進
- 26 健やかな体を育む教育の推進
- 27 特別支援教育の充実
- 28 家庭・地域との協働による学校経営の推進
- 29 生涯を通じた学びの環境づくり
- 30 高等教育機関の連携促進と地域貢献の推進
- 31 文化芸術の振興
- 32 (多様な文化の理解と交流) ※調整中
- 33 豊かなスポーツライフの振興

VI 環境

～「環境王国いわて」の実現～

《基本的考え方》

全国有数の森林資源を有するなど、岩手の地域特性を踏まえた低炭素社会や、3Rを基調とした循環型地域社会が形成されるとともに、良好な環境の保全や自然との共生の取組が活発に行われ、将来にわたって豊かさを実感できるよう、「環境王国いわて」の実現を目指します。

《政策項目》

- 34 地球温暖化対策の推進
- 35 循環型地域社会の形成
- 36 多様で豊かな環境の保全

VII 社会資本・公共交通・情報基盤

～「いわてを支える基盤」の実現～

《基本的考え方》

人口減少・少子高齢化が進行し、投資余力も限られる中で、社会資本の整備、利活用を効果的に進めるとともに、持続可能な公共交通体系の構築や、県民だれもがその恩恵を同じように享受できる情報通信基盤の整備など、「いわてを支える基盤」の実現を目指します。

《政策項目》

- 37 産業を支える社会資本の整備
- 38 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備
- 39 豊かで快適な環境を創造する基盤づくり
- 40 社会資本の維持管理と担い手の育成・確保
- 41 公共交通の維持・確保と利用促進
- 42 情報通信基盤の整備と情報通信技術の利活用促進

21

Ⅳ 安全・安心

多様な市民活動の促進

1 みんなで目指す姿

安心して、心豊かに暮らせる地域社会をつくるために、県民、NPO、企業などの多様な主体が幅広く参画・協働した、様々な市民活動が行われています。

| 指標 | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | (H26) | (H27) | (H28) | (H29) | |
| ◎NPO法人数(累計) | 468 法人 | 481 法人 | 494 法人 | 507 法人 | 520 法人 |

【目標値の考え方】
震災後に増加したNPO法人の設立件数が減少傾向にあるため、減少数を最小限に留め、震災前の増加数を維持しようとするもの。

現状

- 東日本大震災津波の被災地において、多くのNPO法人が設立され、県民、NPO、企業などの多様な主体の協働による復興支援、保健・福祉活動やまちづくりなどの取組が行われています。
- 東日本大震災津波の発災からの時間の経過とともに、NPO法人の設立数は減少に転じており、震災以降に高まった「多様な主体の連携・協働による地域づくりへの取組」を継続・発展させていく必要があります。
- 平成26年度のNPO法人の収支状況を見ると運営基盤が不安定なNPOが多く見受けられます。

2 目指す姿を実現するための取組

基本方向

地域課題の解決のための「多様な主体の連携・協働の取組」の拡大と定着に向け、県民等に対する情報提供の充実を図るとともに、「多様な主体の連携・協働の取組」を支援する仕組みを構築します。

また、市民活動を促進する人材の育成や運営基盤強化に向けた取組など、NPOの持続的な活動を支援します。

主な取組内容

- ① 「多様な主体の連携・協働の取組」の拡大と定着に向けた普及啓発・仕組みづくり
 - ・復興活動をはじめとした市民活動についての情報収集、情報発信などにより、県民の市民活動への参画を促進します。
 - ・「多様な主体の連携・協働の取組」を支援する仕組みづくりにより、多様な主体による復興支援活動等の地域課題への取組を推進するとともに、各種団体間の連携を強化します。
- ② 「多様な主体の連携・協働の取組」を担うNPOへの支援機能の充実
 - ・NPO等が持続的に活動できるように、市民活動をリード・サポートする人材を育成や、安定した活動資金を確保するためのノウハウの取得等、中間支援NPOや民間企業等との連携により組織運営力向上に向けた支援を行います。

3 取組に当たっての協働と役割分担

県民一人ひとりが主体的に市民活動に参加するとともに、「多様な主体の連携・協働」の担い手の中心となるNPOは、多様な市民活動の推進や、他の主体との連携を踏まえた取組を行います。また、企業は市民活動への参画や支援を行うとともに、従業員が参加しやすい環境整備を行います。

市町村は市民活動への支援に加え、地域社会を構成する多様な主体と共に支えあいながら行う、地域の課題解決に向けた取組を行います。

県においては、市民活動を促進するための情報提供を行うとともに、NPOの自立的活動を支援します。

| | | |
|--------|--|---|
| 県以外の主体 | (県民) | (NPO) |
| | <ul style="list-style-type: none"> 市民活動への参画 | <ul style="list-style-type: none"> 多様な市民活動の実践 他団体との連携・県民や企業に対する参画の呼びかけ 人材の育成や信頼性向上のための情報開示 |
| 県 | (企業等) | (市町村) |
| | <ul style="list-style-type: none"> 地域社会の一員としての市民活動への参画 市民活動を行う県民・NPOへの支援 従業員が市民活動に参画しやすい環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> 「多様な主体の連携・協働の取組」の推進 市民活動への支援 |

4 県の具体的な推進方策 (工程表)

| 具体的な推進方策 | 工程表 (4年間を中心とした取組) | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|---|--|------------|
| | ～H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | | | | |
| <p>① 「多様な主体の連携・協働の取組」の拡大と定着に向けた普及啓発・仕組みづくり</p> <p>目標 ◎NPO情報誌による情報提供件数 (団体)</p> <table border="1"> <tr> <td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr> <td>814</td><td>837</td><td>860</td><td>883</td><td>906</td></tr> </table> | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 814 | 837 | 860 | 883 | 906 | <p>～H26</p> <p>NPO活動交流センター及び情報誌等による情報収集・提供、普及啓発</p> | <p>H27</p> <p>多様な主体による地域課題への取組に対する支援</p> <p>官民協働によるNPOの資金調達を支援する仕組の構築</p> | <p>H28</p> <p>官民協働によるNPOの資金調達の支援の実施</p> | <p>H29</p> | <p>H30</p> |
| H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | | | | | |
| 814 | 837 | 860 | 883 | 906 | | | | | | | | | | | |
| <p>② 「多様な主体の連携・協働の取組」を担うNPOへの支援機能の充実</p> <p>目標 ◎県民活動交流センター利用登録団体数 (団体) [累計]</p> <table border="1"> <tr> <td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr> <td>409</td><td>430</td><td>450</td><td>470</td><td>490</td></tr> </table> | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 409 | 430 | 450 | 470 | 490 | <p>～H26</p> <p>NPO活動をリード・サポートする人材の育成支援</p> | <p>H27</p> <p>NPOの経営基盤強化の支援</p> <p>官民協働によるNPOの資金調達を支援する仕組の構築</p> | <p>H28</p> <p>官民協働によるNPOの資金調達の支援の実施</p> | <p>H29</p> <p>認定NPO法人制度の普及啓発・認定取得の支援</p> | <p>H30</p> |
| H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | | | | | | | | | | | |
| 409 | 430 | 450 | 470 | 490 | | | | | | | | | | | |